

## 国立大学法人山形大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が研究者及び管理職として活躍でき、男女ともに有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日（4年間）

### 2. 本学の課題

- (1) 着実に増加しているものの、女性教員が少ない。
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。
- (3) 75%の職員が、年休取得日数10日未満である。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：教員に占める女性割合を18.5%以上とする。

- 2022年度～ 女性教員同士の交流機会を提供しネットワーク形成を推進するため、女性研究者の集いを月1回程度開催する。
- 2022年度～ 各キャンパスの状況に沿ったワーク・ライフ・バランスを推進する取組として、学部長と女性研究者との懇談会との開催を推奨する。
- 2022年度～ 女性教員のワーク・ライフ・バランスを支える各種支援制度を周知し、アンケート結果を踏まえて職場環境を改善する。
- 2022年度～ 女性大学院生・女子中高生を対象にさらに次世代育成に努める。

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上とする。

- 2022年度～ 「経営人材育成方針」に即し、女性を含めた将来の経営を担う人材を戦略的かつ計画的に育成する。
- 2022年度～ 女性管理職の登用を図るため、管理職業務と家庭生活の両立を支援する方策を推進する。
- 2022年度～ 性別にかかわらず個性と能力を發揮できる大学を目指し、大学経営における女性参画の拡大をより一層推し進める。

目標3：年休取得日数を10日以上とする。

- 2022年度～ 計画年休の拡充を行う。
- 2022年度～ DXの推進等による業務効率化等を行い、年休を取得しやすい職場環境を整備する。